

## ブラジル知的財産ニュース（月報）

Vol. 72（2022年10月分）

2022年11月8日発行

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022年10月3日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | 観光省   | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www.gov.br/turismo/pt-br/assuntos/noticias/registro-de-obras-intelectuais-ja-pode-ser-feito-de-forma-100-on-line">https://www.gov.br/turismo/pt-br/assuntos/noticias/registro-de-obras-intelectuais-ja-pode-ser-feito-de-forma-100-on-line</a>   |            |      |    |
| タイトル | 産業財産の登録が100%オンラインで可能に   |            |      |    |
| 要約   | <p>国立図書館財団著作権局が提供する「知的著作物登録サービス」が、ブラジル連邦政府の GOV.BR プラットフォーム上で利用できるようになった。これにより、知的創造物の登録を希望する市民が書類を郵送したり、著作権局（EDA）事務所に外向く必要がなくなった。このサービスを通じて、著作者は文学作品、法話、演説、舞台美術を伴う振付けやパントマイム、視聴覚作品、写真、音楽（歌詞の有無を問わない）、図面、設計、スケッチ、背景画、景観や建築設計など、著作権によって保護される知的創作物を登録できるようになる。本プロジェクトは、経済省デジタル政府局、大統領府国家近代化特別局、観光省のパートナーシップによるもの。観光省はデジタル変革計画を通じて、2022年中に他の10のサービスの改革をすでに実施している。</p> |            |      |    |

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022年10月4日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | ブラジル産業財産庁（INPI）   | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/disponibilizacao-de-inteiro-teor-de-despachos-de-merito-em-processos-do-protocolo-de-madri">https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/disponibilizacao-de-inteiro-teor-de-despachos-de-merito-em-processos-do-protocolo-de-madri</a> |            |      |    |
| タイトル | マドリッドプロトコルを通じた商標出願手続きの全文が参照可能に  |            |      |    |
| 要約   | <p>ブラジル産業財産庁（INPI）商標・意匠・地理的表示局は、2022年10月5日よりマドリッドプロトコルに基づいてブラジルを指定国とした商標出願に関する決定の全内容を公開する。指定の付与、指定の一部付与、指定の拒否、指定の拒否（訂正中）、指定における補正指令の有無、指定における補正指令の審査停止が公開されるもの。2020年12月15日付産業財産官報（RPI）第2,606号以降に掲載された決定が BuscaWeb システムで閲覧可能となる。</p>   |            |      |    |

|    |            |  |  |  |
|----|------------|--|--|--|
| 日付 | 2022年10月4日 |  |  |  |
|----|------------|--|--|--|

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | ブラジル産業財産庁 (INPI)  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-reconhece-norte-pioneiro-pr-como-indicacao-de-procedencia-para-morango">https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-reconhece-norte-pioneiro-pr-como-indicacao-de-procedencia-para-morango</a> |            |      |    |
| タイトル | INPI がパラナ州ノルテ・ピオネイロ地方産のイチゴに原産地名称を認定   |            |      |    |
| 要約   | ブラジル産業財産庁 (INPI) は、10 月 4 日付の産業財産官報 (RPI) において、パラナ州ノルテ・ピオネイロ産のイチゴへの原産地表示の付与を公示した。この農業文化は、同州のジャボティ、ジャピラ、ピンハロン、トマジーナの各市を中心に広がるもので、生産量でも国内の主要産地の 1 つとなっている。これによりブラジルの地理的表示の登録件数は 103 件となり、そのうち 71 件が原産地表示 (全て国内)、32 件が原産地名称 (国内 23 件、海外 9 件) となった。   |            |      |    |

|      |  |            |      |    |
|------|--|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 4 日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連   | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連  | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | ブラジル産業財産庁 (INPI)   | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="http://revistas.inpi.gov.br/rpi/">http://revistas.inpi.gov.br/rpi/</a>  |            |      |    |
| タイトル | 産業財産官報第 2,700 号通告セクションの要旨  |            |      |    |
| 要約   | 産業財産官報 (RPI) 第 2,700 号の通告セクションには、2022 年 10 月 5 日よりマドリッドプロトコルに基づいてブラジルを指定国とした商標出願に関する決定の全内容が公開となる旨について、またパンデミックの影響により 2020 年 4 月 22 日以降停止していた商標手続きの公式ハードコピーのサービスの再開、ブラジル産業財産庁 (INPI) ゴイアス地方普及支部 (EDIR/GO) が 2022 年 9 月 23 日に休業する旨の公示が行なわれた。 |            |      |    |

|      |  |            |      |    |
|------|--|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 5 日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連   | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連  | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | サンパウロ市議会   | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www.saopaulo.sp.leg.br/blog/delegados-responsaveis-pelo-combate-a-pirataria-deverao-colaborar-com-a-cpi/">https://www.saopaulo.sp.leg.br/blog/delegados-responsaveis-pelo-combate-a-pirataria-deverao-colaborar-com-a-cpi/</a>  |            |      |    |
| タイトル | 模倣品対策を担当する刑事が CPI に協力へ   |            |      |    |
| 要約   | 模倣品行為に関する議員調査委員会 (CPI) は 10 月 5 日、サンパウロ州文民警察犯罪捜査局 (DEIC/SP) のワグネル・マルティンス・カラスコ・デ・オリベイラ刑事とファビオ・カイピラことファビオ・ピネイロ・ロペス局長に対し、10 月 19 日の会合への出席を要請し、同委員会の調査に協力するよう求めた。サンパウロ都市圏の模倣品対策の責任部局と CPI の今後の活動の方向性を合わせるためのもの。委員会の議長であるカミーロ・クリストファロ議員 (AVANTE 党) は「我々は活動方針を改めており、我々の活動も変わっていく」と話した。その上で、「我々は州政府、総領事館、DEIC の全面的な支援を受けている」と加えた。 |            |      |    |

|    |                 |           |      |  |
|----|-----------------|-----------|------|--|
| 日付 | 2022 年 10 月 6 日 |           |      |  |
| 分野 | 特許関連            | 商標関連      | 意匠関連 |  |
|    | その他知財関連         | エンフォースメント | 政府関連 |  |

|      |   |            |     |    |
|------|---|------------|-----|----|
| 出典   | ブラジル産業財産庁 (INPI)  | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク  | <a href="https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/senado-federal-aprova-adesao-do-brasil-ao-acordo-de-haia">https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/senado-federal-aprova-adesao-do-brasil-ao-acordo-de-haia</a>                               |            |     |    |
| タイトル | 連邦上院議会、ブラジルのハーグ協定への加盟を承認  |            |     |    |
| 要約   | 連邦上院議会は 10 月 6 日、意匠の国際登録に関するハーグ協定への加盟を規定する 2022 年付政令案第 274 号を承認した。下院議会ですでに承認されているため、現在、行政による制定を待つ状態にある。ハーグ協定は、意匠の国際登録手続きの簡素化とコスト削減を目的としたもので、他国で保護を求めるブラジル居住者とブラジルへの投資を希望する海外居住者の双方に利益をもたらす。この協定により、ブラジル居住者は世界的所有権機関 (WIPO) が管理する国際出願制度を通じて、米国・日本・EU を含む 94 カ国で意匠の保護を求めることができるようになる。 |            |     |    |

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 11 日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | ブラジル産業財産庁 (INPI)  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="http://revistas.inpi.gov.br/rpi/">http://revistas.inpi.gov.br/rpi/</a>                                     |            |      |    |
| タイトル | 産業財産官報第 2,701 号通告セクションの要旨   |            |      |    |
| 要約   | 産業財産官報 (RPI) 第 2,701 号の通告セクションには、ゴイアス州ゴイアニア市とパライーバ州カンピーナ・グランジ市の産業財産普及事務所が、それぞれ 10 月 24 日と 10 月 11 日に休業する旨の公示が行なわれた。 |            |      |    |

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 11 日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | サイト G1  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://g1.globo.com/ba/bahia/noticia/2022/10/11/equipes-da-receita-federal-apreendem-brinquedos-com-indicios-de-pirataria-em-lojas-de-feira-de-santana.ghtml">https://g1.globo.com/ba/bahia/noticia/2022/10/11/equipes-da-receita-federal-apreendem-brinquedos-com-indicios-de-pirataria-em-lojas-de-feira-de-santana.ghtml</a> |            |      |    |
| タイトル | 国税庁、バイーア州フェイラ・デ・サンタナ市内の店舗で模倣品と疑わしい玩具を押収   |            |      |    |

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 13 日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | 連邦上院議会  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www12.senado.leg.br/noticias/audios/2022/10/projeto-visa-a-assegurar-quebra-de-patente-em-casos-de-emergencia-de-saude">https://www12.senado.leg.br/noticias/audios/2022/10/projeto-visa-a-assegurar-quebra-de-patente-em-casos-de-emergencia-de-saude</a> |            |      |    |
| タイトル | 保健上の緊急事態が発生した場合に特許無効化を可能とすることを目的とした法案を提出  |            |      |    |
| 要約   | パウロ・パイン上院議員 (PT 党、リオグランジドスル州選出) が提出した法案では、保健上の緊急事態や公共の認定災害の状態に置かれた場合に、技術を再現するための情報が利用できるようにならなければならないと定められている (2022 年付法案第 2505 号)。ジャイル・ボルソナーロ大統領が、上院で承認された別の 2021 付法案第 12 号に対して拒否権を行使したため、この法案が再提出されたもの。法   |            |      |    |

|  |  |
|--|--|
|  | 案第 12 号は法律第 14,200 号として公布されたが、医薬品やワクチンの特許の無効化を定めた部分が拒否されていた。 |
|--|--|

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 14 日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | ブラジル産業財産庁 (INPI)  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://agencia.fiocruz.br/inovacao-e-comercializacao-de-direitos-de-propriedade-intelectual-na-saude-em-debate-na-dinamarca">https://agencia.fiocruz.br/inovacao-e-comercializacao-de-direitos-de-propriedade-intelectual-na-saude-em-debate-na-dinamarca</a>   |            |      |    |
| タイトル | 保健分野における産業財産のイノベーションと商業化についてデンマークで協議  |            |      |    |
| 要約   | <p>ブラジル保健省 Fiocruz 財団は、9 月 26~30 日にかけてデンマークへの「保健分野における産業財産権のイノベーションと商業化のためのミッション」に参加した。このミッションは、この分野と関連分野におけるイノベーションネットワークの構築と官民連携のための環境強化を目的としたもの。在ブラジル・デンマーク大使館が、同財団の保健分野生産・イノベーション副代表部 (VPPIS/Fiocruz) 技術管理調整部 (Gestec) 及びブラジル産業財産庁 (INPI) と提携し、デンマークの医療分野のイノベーション・エコシステムの一連の視察を企画した。ミッションの期間中、Bio-Manguinhos/Fiocruz 及び技術開発プログラムが抱えるニーズを前に、パートナーシップの可能性についての交流・模索・議論が行なわれた。今回の交流は、デンマークの複数の機関とのパートナーシップの可能性を探りながらビジネス関係を強化するという、研究・開発・イノベーションの分野における学びの機会ともなった。</p> |            |      |    |

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 16 日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | サイト EBC   | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://agenciabrasil.ebc.com.br/economia/noticia/2022-10/caminhos-da-reportagem-mostra-goiaba-brasileira-que-ganhou-o-mundo">https://agenciabrasil.ebc.com.br/economia/noticia/2022-10/caminhos-da-reportagem-mostra-goiaba-brasileira-que-ganhou-o-mundo</a> |            |      |    |
| タイトル | ルポシリーズにて、世界に認められたブラジル産グアバを紹介  |            |      |    |

|      |  |            |      |    |
|------|--|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 18 日   |            |      |    |
| 分野   | 特許関連   | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連  | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | ブラジル産業財産庁 (INPI)   | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-reconhece-a-primeira-indicacao-geografica-vinicola-de-2022">https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-reconhece-a-primeira-indicacao-geografica-vinicola-de-2022</a>  |            |      |    |
| タイトル | INPI、2022 年初となるワインの地理的表示を認定  |            |      |    |
| 要約   | <p>ブラジル産業財産庁 (INPI) は、ワイン生産で知られるパラナ州ビトゥルナ市の原産地表示への登録を認定した。本決定は、10 月 18 日付産業財産官報 (RPI) に掲載された。INPI に提出された書類によると、ビトゥルナ・ワインの歴史は 1940 年代半ばに始まったとされる。リオグランデドスル州に定住していた移民らが、サンタ・バルバラ入植地 (後のビトゥルナ市) に移住。その家長らが、自ら飲むためのワイン用にブドウの苗木を持ち込んだ。数年後には、販売用ワインの生産を始めている。同市では、伝統的なボルドーワインと、この地域特有のピンク色のブドウである「カスカ・ドゥラ・マルタ」を生産する。それらが認知されるようになった。</p> |            |      |    |

|  |   |
|--|---|
|  | た要因として、ブドウの品種改良、職人技の工業化、毎年数千人の観光客を集めて開催されるワインフェスティバルなどが挙げられる。今回の認可により、ブラジルの地理的表示の登録件数は原産地表示 72 件（全て国内）、原産地名称 32 件（国内 23 件、国外 9 件）の合計 104 件となった。 |
|--|---|

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 18 日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | ブラジル産業財産庁 (INPI)  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="http://revistas.inpi.gov.br/rpi/">http://revistas.inpi.gov.br/rpi/</a> |            |      |    |
| タイトル | 産業財産官報第 2,702 号通告セクションの要旨   |            |      |    |
| 要約   | 産業財産官報 (RPI) 第 2,702 号の通告セクションには、承認された手数料の払戻し手続きに関する公示が行なわれた。                   |            |      |    |

|      |  |            |      |    |
|------|--|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 18 日   |            |      |    |
| 分野   | 特許関連   | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連  | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | 第 4 管区連邦司法裁判所  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www.trf4.jus.br/trf4/controlador.php?acao=noticia_visualizar&amp;id_noticia=26349">https://www.trf4.jus.br/trf4/controlador.php?acao=noticia_visualizar&amp;id_noticia=26349</a>  |            |      |    |
| タイトル | 商標「Mille Bier」「Mille Bier Joinville」の独占使用に関する仮処分は叶わず   |            |      |    |
| 要約   | 連邦裁判所は、ブラジル産業財産庁 (INPI) によって拒絶されたことを受けて Cervejaria Machado Ltda 社が行なっていた混合商標「Mille Bier Joinville」「Mille Bier」を独占的に使用するための仮処分請求を棄却した。この判決は、サンタカタリーナ州ジョインビレ市の第 6 連邦裁判所のアントニオ・アラウージョ・セグンド判事によるもの。INPI に加え、「Miller」「Joinville」の商標を使用する Gruenbaum 社、Possinhas & Teixeira Ltda 社、Bebidas Joinville Ltda 社を相手取った本件訴訟のこの決定は、10 月 17 日に言い渡された。INPI は、同じ市場セグメントにおける標識や活動の類似性により消費者を混乱させる可能性のある商標の登録を認めていないため、独占使用権を否定していた。Bebidas Joinville 社と Coors Brewing Company 社は、これら商標をすでに何年も使っているため、Cervejaria Machado 社の商標は登録に十分な識別要素を持たないと主張した。担当判事は、「現段階で、INPI が行なった商標登録の拒絶という行政判断の合法性と真実性の推定を覆すことはできない」と述べ、この問題を評価するにはさらなる証拠が必要だとした。「さらに、原告が被る損害リスクは専ら金銭的なものであり、回復不能な損害や修復困難な損害を特徴づけるものではなく、求められる救済の効果を予測させるものである」と結論付けた。本件は、ポルト・アレグレ市にある第 4 管区連邦裁判所 (TRF4) への控訴が認められる。 |            |      |    |

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 19 日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | ブラジル産業財産庁 (INPI)  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/exame-de-admissibilidade-de-entrada-na-fase-nacional-do-pct-pode-ser-antecipado">https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/exame-de-admissibilidade-de-entrada-na-fase-nacional-do-pct-pode-ser-antecipado</a> |            |      |    |
| タイトル | PCT の国内移行手続きの受理審査の前倒し実施が可能に   |            |      |    |

|    |  |
|----|--|
| 要約 | 特許協力条約（PCT）の国内移行手続き出願について、その受理審査の前倒し実施が可能となった。利用者が、国内移行手続き出願（手続きコード 200）もしくはその後日出願（手続きコード 260）を用い、INPI に対してその要請を明示的に提出することにより認められる。本手続きは、2021 年付 INPI 省令第 39 号第 7 条第 1 項に規定されているもの。優先審査の出願が行なわれている場合には、それが出願人による明示的な宣言とみなされる（同第 7 条第 2 項）。また標準的な手続きにおいては、国内移行手続きの受理審査は、最も早い優先日か、もしくは優先権主張がない場合には国際出願日から 30 ヶ月が経過した後にのみ開始される（同第 7 条）。 |
|----|--|

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 19 日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | サンパウロ市議会  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www.saopaulo.sp.leg.br/blog/delegados-da-policia-civil-falam-sobre-atuacao-no-combate-a-pirataria-e-se-colocam-a-disposicao-da-cpi/">https://www.saopaulo.sp.leg.br/blog/delegados-da-policia-civil-falam-sobre-atuacao-no-combate-a-pirataria-e-se-colocam-a-disposicao-da-cpi/</a>   |            |      |    |
| タイトル | 文民警察の代表者らが模倣品対策について語り、CPI に協力することを表明  |            |      |    |
| 要約   | サンパウロ州文民警察犯罪捜査局（DEIC）の無形財産権侵害犯罪第 1 捜査管区のワグネル・マルチンス・カラスコ・デ・オリベイラ主席刑事と、DEIC のファビオ・ピニエロ・ロペス ディレクターは 10 月 19 日、サンパウロ市議会の模倣品行為に関する議員調査委員会（CPI）の会合に参加した。同氏らは、模倣品対策における文民警察の活動につき説明し、議員らの調査に協力する旨を表明した。オリベイラ主席刑事は、「模倣品行為は産業財産権や著作権侵害の範囲に留まらず、法的資産を保護しなければならない犯罪であり、他の種類の犯罪と切り離すことはできない。その行為は、他の犯罪を助長する一要素にしか過ぎない」と説明した。続けて同氏は、文民警察が主に模倣品の倉庫や工場で活動してきたと説明。「倉庫内に保管されている量は明らかに多く、生産現場においても問題を根本から断ち切るために、問題の根源に迫っている」と説明した。同氏は、今年だけでもすでに約 7,100 万リアル相当の模倣品が押収されており、押収点数はすでに 800 万個を超えているだろうと話した。ディレクターのロペス氏は、模倣品行為に対する文民警察の活動の難しさも報告。「ある商業施設に対して、我々が活動を行なうための法的措置や捜査令状を得ることが困難なことがある。なぜなら、我が国の法律は慎重に適用されるべきという傾向があり、裁判官がその濫用を恐れているからである。例えば、商業施設で 9 割の店が犯罪・軽犯罪を犯していても、合法的に活動している店舗が 10 軒もあれば、法的措置はとらずに警察が適切な対処をすればよいと考える節もある」という。その上で、「そのように市の条例を変更することができるかどうかは知らないが、法律的に考えるとすれば、営業許可の付与の際に、そこでどのような事業が行なわれるかが分かるようにし、所有者の責任を問えるようにはならないのか」と話した。 |            |      |    |

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 21 日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | 第 4 管区連邦司法裁判所   | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www.trf4.jus.br/trf4/controlador.php?acao=noticia_visualizar&amp;id_noticia=26365">https://www.trf4.jus.br/trf4/controlador.php?acao=noticia_visualizar&amp;id_noticia=26365</a> |            |      |    |
| タイトル | 「Mister Donuts」と「Miss Donuts」の商標の共存が判決で認められる  |            |      |    |
| 要約   | 連邦裁判所は、米国の特徴的なドーナツを製造する企業の商標である「Mister  |            |      |    |

Donuts」と「Miss Donuts」が、同じ市場で共存できると判断した。この決定は、サンタカタリーナ州フロリアーノポリス市の第2連邦裁判所のアウシデス・ヴェトラツィ判事によるもの。サンパウロ州サンパウロ市に本社を置く Mister Donuts Brasil Ltda 社が Miss Donuts Doceria Ltda 社に対して起こした訴訟において、10月20日に判決が出された。同判事は「問題となった商標は同じ市場セグメントで運用されているが、両者には図形、音声、視覚、思想の面で大きな違いがあり、互いに混同や連想を引き起こす可能性はない」と判断。「一般人がこの2つのマークを混同することはまずあり得ない」と結論づけた。Mister Donuts 社は、2015年から営業しており、サンパウロ大都市圏で12店舗を運営している。同社の商標出願は2016年4月にブラジル産業財産庁（INPI）に対して行なわれ、2018年2月に認められた、INPIのシステムにアクセスするためのパスワードの紛失や、メールアドレスの誤登録などのトラブルがあったという。2018年7月に登録料の納付など手続きを再開したが、一方のMiss Donuts 社側は同年4月に出願を開始しており、2019年2月に登録されていた。Mister Donuts 社の出願は翌4月に「商標が第三者の登録を複製または模倣している」という理由により、INPIによって却下されていた。

|      |   |            |        |
|------|---|------------|--------|
| 日付   | 2022年10月23日   |            |        |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連   |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連   |
| 出典   | サイト EBC   | ※公的機関による発表 | YES NO |
| リンク  | <a href="https://agenciabrasil.ebc.com.br/geral/noticia/2022-10/cafes-especiais-de-minas-gerais-sao-destaque-do-caminhos-da-reportagem">https://agenciabrasil.ebc.com.br/geral/noticia/2022-10/cafes-especiais-de-minas-gerais-sao-destaque-do-caminhos-da-reportagem</a> |            |        |
| タイトル | ルポ・シリーズでミナス・ジェライス州のスペシャルティコーヒーを紹介   |            |        |

|      |   |            |        |
|------|---|------------|--------|
| 日付   | 2022年10月24日   |            |        |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連   |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連   |
| 出典   | 連邦上院議会  | ※公的機関による発表 | YES NO |
| リンク  | <a href="https://www12.senado.leg.br/noticias/materias/2022/10/24/projeto-assegura-quebra-de-patente-em-caso-de-emergencia-de-saude">https://www12.senado.leg.br/noticias/materias/2022/10/24/projeto-assegura-quebra-de-patente-em-caso-de-emergencia-de-saude</a>   |            |        |
| タイトル | 公衆衛生上の緊急事態が発生した際に特許無効化を可能とする法案  |            |        |
| 要約   | パウロ・パイム上院議員（PT 党、リオグランジドスル州選出）の法案は、産業財産権に関する権利と義務を規定する産業財産法（1996年付法律第9,279号）を改正し、公衆衛生上の緊急事態への直面、もしくは公共の利益に資する場合の発明の複製やその知識へのアクセスに必要な条件を実効的に機能させることを目的としている。同議員によると、2022年付法案第2,505号を提出した目的は、「世界的な公衆衛生上の危機の際に製薬会社が行使する特許医療技術に対する過度な管理が、公的医療システムに物資の不足や遅延、手の届かない価格をもたらすのに対処するものであり、公共の利益が強化される」点にあるという。同議員は「医薬品、ワクチン、診断薬、医療機器へのアクセスを妨げる要因となり得るような、企業秘密を含む様々な種類の産業財産権（IP）が存在する」がために、COVID-19の感染拡大によって、産業財産権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS）の有する柔軟性をより包括的に活用することの重要性が明白になったためと、その提出理由を説明した。同議員は、憲法自体が秘密情報の保護を認めているが、同時にその財産に社会的機能、社会的利益、技術開発、国の経済発展に資する点がある場合には、この権利に制限があることも明確に規定されていると主張している。 |            |        |

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022年10月25日   |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | ブラジル産業財産庁 (INPI)  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/novo-comite-tratar-de-genero-diversidade-e-inclusao-em-pi">https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/novo-comite-tratar-de-genero-diversidade-e-inclusao-em-pi</a> |            |      |    |
| タイトル | 産業財産におけるジェンダー、多様性、包括性に取り組む新たな委員会を設立   |            |      |    |
| 要約   | ブラジル産業財産庁 (INPI) は 10 月 25 日、「ジェンダー・多様性・包括性に関する戦略委員会 (CEGDI)」を設立した。産業財産分野におけるこれらテーマを同庁の内外で推進することを目的としたもの。同委員会は、発足当初は職員らからなるグループとして構成され、委員会の最初のメンバーを選考するプロセスを策定・実行するのに加え、内規案の策定も行なう。   |            |      |    |

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022年10月25日   |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | ブラジル産業財産庁 (INPI)  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="http://revistas.inpi.gov.br/rpi/">http://revistas.inpi.gov.br/rpi/</a> |            |      |    |
| タイトル | 産業財産官報第 2,703 号通告セクションの要旨   |            |      |    |
| 要約   | 産業財産官報 (RPI) 第 2,703 号の通告セクションへの公示はなし。  |            |      |    |

|      |  |            |      |    |
|------|--|------------|------|----|
| 日付   | 2022年10月26日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連   | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連  | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | ブラジル産業財産庁 (INPI)   | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inscricoes-abertas-para-curso-sobre-pi-em-negocios-de-base-tradicional">https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inscricoes-abertas-para-curso-sobre-pi-em-negocios-de-base-tradicional</a>      |            |      |    |
| タイトル | 伝統に基づくビジネスにおける産業財産講習の受講申込受付を開始   |            |      |    |
| 要約   | ブラジル産業財産庁 (INPI) の産業財産・イノベーション・開発アカデミーが提供する「伝統に基づくビジネスにおける産業財産の活用」講習の受講申込の受付を開始した。11 月 8～18 日にかけて開催されるこの講習は、伝統に基づく経済の分野で活動するプロフェッショナルを対象とした無料のオンライン講座で、独学で学ぶことができる。特に地理的表示・商標・特許の原則を中心とした産業財産権の紹介、特許文書に含まれる技術情報の調査に資する情報を提供する。また、産業財産と起業家精神の関係、イノベーションにおける役割、中小企業による市場アクセスにおける役割も扱われる。 |            |      |    |

|     |   |            |      |    |
|-----|---|------------|------|----|
| 日付  | 2022年10月26日   |            |      |    |
| 分野  | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|     | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典  | ブラジル産業財産庁 (INPI)  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク | <a href="https://www.saopaulo.sp.leg.br/blog/cpi-da-pirataria-vereadores-repercutem-diligencia-em-shopping-da-avenida-paulista/">https://www.saopaulo.sp.leg.br/blog/cpi-da-pirataria-vereadores-repercutem-diligencia-em-shopping-da-avenida-paulista/</a> |            |      |    |



|      |   |
|------|---|
| タイトル | 模倣品行為に関する議員調査委員会で、議員らがパウリスタ大通りの商業施設で実施された監査について協議   |
| 要約   | サンパウロ市議会の模倣品行為に関する議員調査委員会（CPI）は、市内のパウリスタ大通りに位置する商業施設「Shopping Veneza」で先週、同委員会のメンバーによって実施された視察について協議を行なった。カミロ・クリストーファロ議長（AVANTE 党）とアジウソン・アマデウ副議長（UNIÃO 党）が立ち会ったこの視察では、治安部隊も参加し、模倣品を販売していた 5 つの店舗から商品を押収した。「私自身、この店舗で模倣品が売られているのをこの目で確かめたのだが、違法製品はないと店主は言っていた。彼は嘘をついていた」と副議長は述べた。8 月 31 日の CPI の証言で、同商業施設のオーナーであるアブドゥ・アビブ・バラカット氏は、2 年ほど前にこの施設を購入していたが、裁判所の命令もあり、今年になって営業を開始したと説明していた。その際同氏は、自分の管理している範囲内では、模倣品の販売が行われたことを知らなかったと議員に繰り返し述べていたところだった。 |

|      |   |            |      |    |
|------|---|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 27 日  |            |      |    |
| 分野   | 特許関連  | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連   | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | サイト EBC   | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www.ebc.com.br/programacao/caminhos-da-reportagem-destaca-producao-de-mel-em-santa-catarina">https://www.ebc.com.br/programacao/caminhos-da-reportagem-destaca-producao-de-mel-em-santa-catarina</a> |            |      |    |
| タイトル | ルポ・シリーズで、サンタカタリーナ州の蜂蜜生産を紹介  |            |      |    |

|      |  |            |      |    |
|------|--|------------|------|----|
| 日付   | 2022 年 10 月 31 日   |            |      |    |
| 分野   | 特許関連   | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|      | その他知財関連  | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典   | ブラジル産業財産庁（INPI）  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |
| リンク  | <a href="https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias%202022/inpi-divulga-radar-tecnologico-sobre-gerenciamento-de-residuos">https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias%202022/inpi-divulga-radar-tecnologico-sobre-gerenciamento-de-residuos</a>  |            |      |    |
| タイトル | INPI、廃棄物管理に関する技術レーダー誌の最新号を公開   |            |      |    |
| 要約   | ブラジル産業財産庁（INPI）は、技術レーダー誌の最新号となる「ブラジルで廃棄された固形・液体廃棄物処理関連技術の特許マッピング」を発行した。この調査は、産業財産権協力制度（Prosul）で行われているパートナーシップの一環で、世界的所有権機関（WIPO）のラテンアメリカ・カリブ海地域向け WIPO Green チームにより作成された。本調査は、ブラジルで開発された、この分野に関連する技術ソリューションの需要と供給を特定するため、この分野で出願された特許の概要を把握することを目的としたもの。その中で、大学、研究機関、企業など、イノベティブな能力を有する開発主体も特定された。本研究は、ブラジルのみならず、他の Prosul 加盟諸国におけるグリーン技術のイノベーションと競争力の活性化に寄与することも目指している。 |            |      |    |

|    |                  |            |      |    |
|----|------------------|------------|------|----|
| 日付 | 2022 年 10 月 31 日 |            |      |    |
| 分野 | 特許関連             | 商標関連       | 意匠関連 |    |
|    | その他知財関連          | エンフォースメント  | 政府関連 |    |
| 出典 | ブラジル産業財産庁（INPI）  | ※公的機関による発表 | YES  | NO |

|      |   |
|------|---|
| リンク  | <a href="https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias%202022/inpi-publica-plano-de-dados-abertos-para-bienio-2022-2024">https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias%202022/inpi-publica-plano-de-dados-abertos-para-bienio-2022-2024</a> |
| タイトル | INPI、2022～2024年の2年間のオープンデータ計画を発表  |
| 要約   | ブラジル産業財産庁（INPI）は、2022年7月～2024年7月を対象期間としたオープンデータ計画を発表した。この計画は、INPIが作成もしくは保有する公共データを、個人情報保護と機密情報の透明な管理を法的要件に従って行ないながら、オープンな形式で公開するための制度計画を明示することを目的としたもの。   |

ブラジル知的財産ニュース（月報）はブラジルの知的財産に関する最新状況を日本の皆様にお伝えするため無料でお配りしています。なお、新聞社等の著作権に触れるおそれがありますので、公的機関以外の記事等の要約は掲載していません。予めご了承ください。

ご意見・ご質問・ご感想がございましたら、下記までご連絡下さい。

(独)日本貿易振興機構（JETRO）サンパウロ事務所 知的財産権部

Alameda Santos, 771 Primeiro Andar, Jardim Paulista, CEP 01419-001, São Paulo -SP, BRASIL

TEL: +55-11-3141-0788, FAX: +55-11-3253-3351

E-MAIL: SAO\_ipr@jetro.go.jp

発行人：JETRO サンパウロ事務所 知的財産権部（特許庁委託事業）

免責事項：要約結果は出典原文の意図から相違が生じ得ます。JETRO はご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。本文を通じて皆様に提供した情報により不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いません。